

福祉生活病院常任委員会資料

(平成30年5月21日)

〔件　名〕

- | | |
|---|--|
| 1 | 風力発電事業に係る環境影響評価審査会(5月14日)の審査状況について
(環境立県推進課) 1 |
| 2 | 鳥取県における今夏の省エネ・節電の取組について
(環境立県推進課) 8 |
| 3 | 星空観測機材の貸出について
(環境立県推進課) 9 |
| 4 | 淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画に係る条例手続等の状況について
(循環型社会推進課) 10 |
| 5 | 第30回全国「みどりの愛護」のつどい開催に向けた機運醸成について
(緑豊かな自然課) 11 |
| 6 | 鳥取県民泊運営要綱及び民泊事業のガイドラインの最終案について
(くらしの安心推進課) 別冊 |
| 7 | 平成29年度消費生活相談の概要について
(消費生活センター) 12 |
| 8 | 東郷池でのコノシロ斃死と対応について
(水環境保全課) 13 |
| 9 | ラムサール条約登録湿地「中海・宍道湖」の環境保全等の取組について
(「中海・宍道湖一斉清掃」の実施)
(水環境保全課) 14 |

生 活 環 境 部

風力発電事業に係る環境影響評価審査会（5月14日）の審査状況について

平成30年5月21日
環境立県推進課

鳥取市及び県西部において計画されている風力発電事業に係る環境影響評価方法書（以下「方法書」）の審査のため、鳥取県環境影響評価審査会（当該方法書に係る3回目の審査）を開催したので、その概要を報告します。

1 事業の概要

名 称	(仮称) 鳥取風力発電事業	(仮称) 鳥取西部風力発電事業
場 所	鳥取市の湖山池より南側から河原町方面にかけての山地	県西部の伯耆南部の山間地及びその周辺
規 模	出力 144,000kW／32基（単機出力 4,500kW 程度）	出力 144,000kW／32基（単機出力 4,500kW 程度）
事業者	合同会社 NWE-09 インベストメント（東京都港区虎ノ門4-1-28） 代表社員 日本風力エネルギー株式会社 職務執行者 アダム・ベルンハーツ・バリーン	

2 環境影響評価審査会の概要（方法書段階3回目）

日 時：平成30年5月14日 午後1時から午後4時まで

場 所：県庁議会棟 特別会議室

出席者：鳥取県環境影響評価審査会委員9名（会長 佐野淳之 元鳥取大学教授）、県関係課、事業者及び委託業者

内 容：一般及び関係市町等から提出された意見とそれらに対する事業者見解の確認・質疑 等

＜一般からの意見＞ ※東部案件：32件、西部案件：52件

- 一般住民が膨大な資料を読んで意見するのは容易ではない。今の縦覧方法では、事業者が住民の理解を得ようとする姿勢がないものと感じる。容易に理解できる状況になるまで、協力・反対の姿勢は保留する。
- 工事による濁水の影響で、ホタルやオオサンショウウオの生息が脅かされるのではないか。
- 大山は古くから信仰の対象であり、貴重な観光資源である。大山の景観を棄損する構造物は看過できない。
- 騒音や景観など、他事業との累積的な影響が予想される。 等

＜関係市町等からの意見＞ ※別添参照

- 複数の風車の影響を受ける可能性がある住居や小学校等もあるため、風車との距離の確保や配置については十分に配慮すること。（鳥取市）
- 里山の豊かな環境や自然景観を損なうため、町内への風力発電施設の設置に反対する。（南部町）
- 地元関係者の十分な理解のため、集落単位での説明会の開催や意見聴取を強く希望する。（伯耆町）
- 鳥類調査に当たっては、オシドリの飛来時期・ルートを勘案すること。（日野町）
- 未知の埋蔵文化財（日野町における「たたら」跡等）の棄損を防ぐため、担当部局と事前に十分協議すること。（鳥取市、伯耆町、日野町）

※ その他意見については別添参照

＜委員からの主な質疑内容＞

- 風車の詳細な設置位置等が示されていないなど計画熟度が低いため、審査にも限界がある。早急に熟度を高めてその内容を示し、それに応じて調査計画を見直すこと。
→可能な限り早急に示したい。意見等も踏まえて逐次調査計画を見直していきたい。（事業者）
- 風車からの騒音について、計算式による事前の予測に対して、事後のモニタリングによる実績がどうなっているか、全国の先行事例で検証可能なものがあれば御紹介いただきたい。
- 風車だけでなく、取り付け道路の設置に伴う景観の変化についても予測・評価すべきである。
→取り付け道路に関する景観の予測・評価については、これまで事例のないことであり、手法を含めて検討したい。（事業者）
- 事業に反対する町もあるが、どのように対応していくのか。
→調査と並行して町とも協議しながら、理解が得られるよう対話を重ねていきたい。（事業者）

3 手続きの経過と今後の予定

平成 30 年 2 月 8 日 事業者が県に方法書を提出

- 2月9日～ 事業者による方法書の縦覧（～3月12日）、一般からの意見聴取（～3月26日）
- 3月5日 環境影響評価審査会（方法書内容の説明及び事業者ヒアリング）
- 3月23日 環境影響評価審査会（配慮書段階の知事意見への対応状況等について聞き取り）
- 5月14日 環境影響評価審査会（一般・関係市町等からの意見と見解について聞き取り）
- 6月21日 環境影響評価審査会（予定）
- 7月18日 知事意見の提出期限

（参考）環境影響評価手続きについて

- ・環境影響評価は、規模の大きな事業等について、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、住民や関係自治体等に広く意見を求め、環境保全の観点からより良い事業計画とするための制度。
- ・法手続の各段階で、知事は事業者に対し直接、または経済産業大臣を通じて意見を述べる機会がある。

【法手続の流れ】

配慮書 ⇒方法書 ⇒（調査・予測・評価）⇒準備書 ⇒評価書 ⇒（許認可・事業着手）⇒事後調査
(知事意見) (知事意見) (知事意見)

「(仮称) 鳥取風力発電事業」及び「(仮称) 鳥取西部風力発電事業」にかかる環境影響評価方法書に対する意見・確認等
(第 11 回審査会後)

平成 30 年 5 月 14 日／環境立県推進課

【総括的事項】

番号	意見の内容
1	特に配慮が必要な施設について表 4.3-1 図より、事業実施想定区域（風力発電機の設置対象外）の区域内にある住居及び明治小学校は、複数の風力発電機から影響を受ける可能性が懸念されるため、距離の確保や配置計画については、十分な配慮を行うこと。 (鳥取市)
2	周辺住民への配慮について風力発電施設は住居から比較的近い位置に設置が予定されているため、風車騒音の騒音レベルにかかわらず、住民の生活環境に影響を与える可能性があると考えられる。周辺住民と十分にコミュニケーションを取り、配慮を欠かさないこと。 (鳥取市)
3	風力発電事業については理解できますが、検討されている事業の本町地内の施設設置については、豊かな自然環境に影響を及ぼすとともに、誇り得る自然の景観を損なうことが考えられます。従つて、町内における風力発電施設の設置については反対します。また、隣接自治体への設置を検討される場合、当該施設が本町から確認できないような位置への設置を求めます。 (南部町)
4	早急に計画熟度を高め、関係者に対して事業及びそれに伴う環境影響に関する情報を提供すること、また、その手法については、関係者が十分な理解を得られるよう集落単位での説明会の開催や意見聴取を実施することを強く要望します。併せて、対象事業区域及びその周辺には学校、医療機関、福祉施設等が存在しております、これらに対する説明及び意見の聴取についても配慮していただきたい。 (伯耆町)
5	環境影響評価及び事業計画等の住民説明などをを行う際は、風車及び付帯施設等の設置予定地周辺の住民だけでなく、広く呼び掛けることとし、周知方法も工夫したうえでできるだけ多くの住民に説明を行い、透明性、客觀性の確保に留意すること。 (日野町)
6	環境影響評価の実施に当たっては、地域住民の要望・意見等に十分配慮すること。単なる環境保全目標との比較ではなく、現況の環境を極力悪化させないという観点から評価するとともに、評価の結果、環境保全措置を講じることとする場合は、影響の回避・低減が最大限なされよう、十分に検討し、その内容についても明らかにすること。 (日野町)
7	近隣の地域住民や土地所有者、事業関係者への丁寧な説明を実施することともに、以下の個別事項に対する熱慮、事業実施に対する意見要望等に誠実かつ真摯な対応に努めること。また、事業実施に伴う騒音・振動などの懸念事項を想定し、これを回避または最低限に低減するよう努めること。 (江府町)

【大気、騒音・超低周波音】

番号	意見の内容
8	風車からの騒音について、環境省発行の「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル」にそって実施すること。 (鳥取市)
9	大気質調査地点について、日野町が対象事業区域であるにも関わらず1か所も設定されていない。日野川沿いの一般国道181号は、工事関係車両の主要な走行ルートであり、事業実施に係る環境への影響は少なからず当該エリアにも及ぶものと予想される。日野町内にも調査地点を設定し、調査、予測及び評価を行うこと。 (日野町)
10	騒音・振動について、日野町舟場から間地岸へ向かう県道35号は、工事用資材等の搬出入経路となる可能性が高いが今回は調査地点に設定されていない。詳細な調査、予測及び評価のため、調査地点を再度検討すること。 (日野町)

【水環境、地下水】

番号	意見の内容
11	対象事業実施区域周辺には、野上川、須鎌川、藤屋川などが存在し、農業用水としても取水されているほか、福岡水脈等の水道水源も存在しています。事業実施に伴う土地の改変等による濁水の発生や地下水への影響により、これら河川水や水道水源等に影響を及ぼすことのないよう、適切な環境影響評価を実施すること。 (伯耆町)
12	対象事業実施区域には、水源涵養保安林が多く存在し、周辺には水道水源が存在していることに留意し、調査、予測及び評価を行うこと。また、水道水源への影響については、当該水源を利用する水道事業者と十分に協議すること。 (日野町)

【地形・地質、風車の影】

番号	意見の内容
13	対象事業実施区域の周辺には多数の住居等が存在しており、風車の設置位置によっては、供用時ににおける風車の影による生活環境への重大な影響が懸念される。特に、今回の事業では、標高の高い山間部に風車を設置することとされているため、その分、風車の影がもたらす影響も広範囲にわたることが予想されることを念頭に、調査地点もより広範囲に設定し、詳細な調査、予測及び評価を行うこと。 (日野町)

【動物・植物・生態系】

番号	意見の内容
1 4	調査に当たっては、オシドリの飛来時期（10月に飛来、3月に北帰行）も勘案した時期及び調査地点の設定をすること。また、その飛来ルートが風車から受け影響について詳細に調査、予測及び評価すること。 (日野町)
1 5	対象事業実施区域内に含まれる日野川流域は、特別天然記念物・オオサンショウウオの生息が確認されている。調査に当たっては、町教育委員会事務局と十分に協議し、現状変更申請等、適切な事務手続きを行うこと。 (日野町)
1 6	対象事業実施区域内では、環境の変化に弱く希少な日本ミツバチによる巣峰が行われたり、日野町舟場周辺の日野川には日野都内最大ともいわれるホタルの生息地も形成されているほか、日野川はアユ釣りのメッカでもある。調査、予測及び評価の際には、これら関係者及び専門家からも意見聴取及び協議を行うこと。 (日野町)
1 7	対象事業実施区域内には、森林法に基づき指定された保安林が多く存在しているほか、付近にはサクラソウやカタクリなど希少な植物の群生も確認されている。この区域は、中山間地のいわゆる里山であり、古くから独特の生態系を作ってきた。この度の事業及び環境影響評価により、それらが乗損されることのないよう、細心の注意のうえ調査、予測及び評価を行うこと。 (日野町)
1 8	地元の動植物・植生に精通した専門家、研究者の意見及び協力を得たうえで実施すること。 (日野町)

【景観、人と自然との触れ合いの活動の場】

番号	意見の内容
1 9	環境影響評価方法書に計画している景観調査地点に、鹿野町城下町景観形成重点区域、JR山陰本線、山陰道、鳥取西道路、国道9号線を加え、合成写真（フォトモンタージュ等）等により、地域住民に説明を行い、合意形成を図ったうえで実施すること。 (鳥取市)
2 0	本市では、景観計画において山並みや稜線の保全に努めることになつていているため、事業計画区域内に、風車を建設した場合抵触すると考えられる。また、鹿野町城下町景観形成重点区域の眺望によつては、抵触する可能性がある。 (鳥取市)
2 1	景観に関する眺望点として、林道鳥取中央線における「衣笠山展望台」の追加を検討していただきたい。 (鳥取市)

2 2	景観については、フォトモンタージュ法による眺望の変化を視覚的表現によって予測し、その結果は今後の準備書等の図書に適切に記載し、地域住民への周知を行うこと。また、風車の姿だけでなく、工事用道路設置等に係る地形改変についても、できる限りフォトモンタージュ法により予測すること。景観調査地点についても、地域住民、関係者等と協議し、適切な位置と設置数を検討すること。
2 3	風車に周囲を囲まれる集落においては、360度いずれの方向を見ても風車が確認されることから、ある一方の景観が変化すること以上に印象が変わることもある。設置前後で景観がどのように変化するのか、そういういた集落には、その変化が理解できることであると思う。
(審査会委員)	
2 4	風車をはじめ、取付ヤード、取付道路等多くの付帯設備の設置に伴い、木々を伐採し法面等が露出されるなど本来の山の形が大きく変化することが想像される。そういう変化も併せてフォトモンタージュ等に落とし込み示していただきたい。
(審査会委員)	
2 5	<西部案件>（2 4 の意見に併せて）南部町と伯耆町の町境付近の風力発電機の設置予定範囲は、町境の尾根の伯耆町側に示されているが、南部町側からの景観はどうになるか心配される。
(審査会委員)	
2 6	<西部案件>明地峠から眺める雲海越しの大山の光景は、米国放送局による「日本の最も美しい場所31選」にも選出された地域が誇る景観の一つであることから、明地峠からの景観については、山々の稜線等を乱さないよう、手段の配慮をお願いしたい。また、日本遺産に認定された日本最古の神山である「大山」の裾野に暮らす人々には、古来、「大山さんのおかげ」と感謝の念を捧げながら日々大山を仰ぎ見る暮らしが息付いており、大山は、周辺住民にとっての象徴となる山である。これらの点を踏まえ、地域住民の考えに寄り添った十分な説明を行うとともに、その理解醸成に努めること。
(環境立県推進課)	

【その他の意見】

番号	意見の内容
2 7	開発区域は現在のところ文化財保護法で定める周知の埋蔵文化財包蔵地ではないが、未踏査となっている箇所や未発見の文化財が所在している可能性があるため、開発に当たっては事前に調整すること。 (鳥取市)
2 8	対象事業実施区域及びその周辺には多数の文化財が存在しているほか、未知の埋蔵文化財が存在する可能性があるため、事業箇所の検討段階においてあらかじめ教育委員会に協議すること。 (伯耆町)

2 9	対象事業実施区域及びその周辺には、農地が多数存在しているため、風力発電施設等の建設において、農地の利用を伴う場合は検討段階において農業委員会に協議を行うとともに、必要な諸手続きを行うこと。 (伯耆町)
3 0	変電所の予定地については、土地所有者と町との間で開発協定を締結しています。変電所建設にあたっては、事業者と本町との間で伯耆町開発指導要綱に基づく協議及び開発協定の締結が必要となる場合があるので、あらかじめ土地利用について協議を行うこと。 (伯耆町)
3 1	工事用道路に関して、大型部品の搬入ルート及び工事関係車両の走行ルートについては未定となっているが、国道から風力発電建設場所までの間については、既存町道等を使用することが想定されます。道路路面の破損の他、箇所によっては橋梁の耐荷重等についても検討が必要となるため、あらかじめ協議を行うこと。 (伯耆町)
3 2	対象実施事業区域には、かつての「たら製鉄」に関する遺跡・遺構をはじめ、城跡・要塞など、周知の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。その主なものについては位置が記録されているものの、特に、「たら」跡については、未踏査、未発見のものが存在しているものと推定される。したがって、今回の環境影響評価及び今後の事業実施段階で、そうした遺跡・遺構が発見される可能性がある。遺跡・遺構の棄損・破壊を防ぐため、対象実施区域、特に山中にて掘削またはそれに類する、地中に影響を及ぼすような行為を行う際は、地元教育委員会事務局の文化財保護部局とよく協議し、事前踏査を行うなど、細心の注意を払うこと。 (日野町)

鳥取県における今夏の省エネ・節電の取組について

平成30年5月21日
環境立県推進課

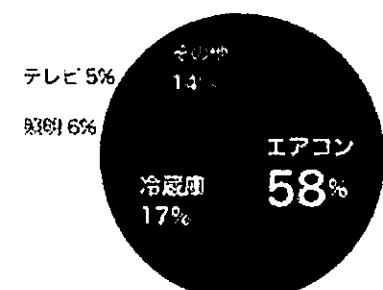
1 電力需給対策の状況

中国地方では、昨夏の最大電力発生日においても供給予備率10.6%を確保し、今夏も10年に1度の猛暑を想定した場合でも供給予備率8.4%が見込まれ、電力が安定供給される見通しである。

2 取組方針

- 「第2期とつとり環境イニシアティブプラン」で掲げる国を上回る温室効果ガス削減目標(2030年に2013年比26.9%削減)達成に向けて、県民・事業者等へ無理のない範囲での継続的な省エネ・節電を呼びかけ、実践を促す。
- 夏季の家庭での電力消費の約6割を占めるエアコンの使用抑制に重点を置いた取組を行う。

夏の日中(14時頃)の消費電力(全世帯平均)



3 取組内容

(1) クールシェアの推進

節電のために暑さを我慢するのではなく、涼しい場所にみんなで集まり、家庭や地域で楽しみながら、家庭でのエアコンの省エネ・節電につなげる「クールシェア」を推進していく。
(環境省も2012年から取り組んでいる。)

おうちでクールシェア



ご近所でクールシェア



自然でクールシェア



まちでクールシェア



1つの部屋に集まる

近所のお宅に集まる

木陰で過ごす

公共施設で過ごす

(2) 取組内容

6月21日(夏至)から9月12日(県民の日)を重点期間として、「山の日」記念全国大会、大山開山1300年祭、山陰海岸ジオパーク、星取県の取組等と連携した「クールシェア」による省エネ・節電を促し、郷土の魅力再発見にもつなげる。

ア クールシェアキャラバンの実施

海・山やスタジアム等でクールシェアを体験しながら省エネ・節電について学ぶキャラバンを実施し、県民にクールシェアを呼びかける。

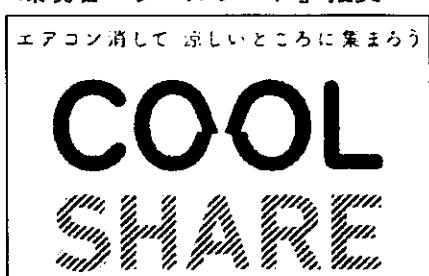
イ 星取県ライトダウンキャンペーン

期間中、県庁舎等の消灯を率先して行う。また、不要な照明を消すことを県民に広く呼びかけ、県内各地で開催される星空関連イベントへの参加等により星空を楽しむことを促す。

ウ 民間との協働・連携

民間との協働・連携によるクールシェアスポットの拡大やイベント開催等を通じて、クールシェアの取組を広げる。

<参考>環境省「クールシェア」推奨ロゴ



星空観測機材の貸出について

平成30年5月21日
環境立県推進課

鳥取県の美しい星空環境を活かして観光や教育活動を推進することを目的に、天体望遠鏡等を気軽に星空観察会等に利用できるよう、一般への貸出を平成30年5月1日から開始したので報告する。

1 対象団体

県内にて、星空観察会等を開催する団体又はグループ等を対象とし、観察会等の営利・非営利は問わない。なお、個人が鑑賞のために借りる場合は対象外とする。(星空観察や光害等の教育活動、観光誘客等の着地型メニューとして実施する観察会を優先する。)

2 貸出場所及び機材等

貸出場所		貸出機材	申込等
東部	環境立県推進課	天体望遠鏡（ビクセン社製） 各1台	備え付けの用紙に記載 ※様式はホームページでも入手可
中部	中部総合事務所生活環境局		
西部	西部総合事務所生活環境局	双眼鏡（ビクセン社製） 各3台	貸出期間は9日以内
	西部総合事務所 日野振興センター地域振興局		

3 貸出状況

○5月18日（金）、23日（水）午後8時30分～9時30分

「民泊体験を行う修学旅行生を対象とした星空観察会」

場所：大山池キャンプ場（倉吉市関金町松河原）

主催：倉吉市体験型教育旅行誘致協議会

内容：大阪市内の修学旅行生（中学3年生）を対象に、体験メニューの1つとして星空観察を実施

○5月19日（土）午後7時～8時30分

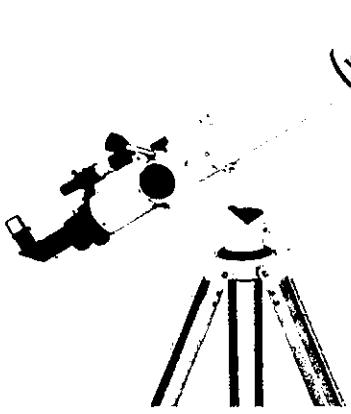
「木星と金星と春の星座の観望会」

場所：日南町多里山村広場

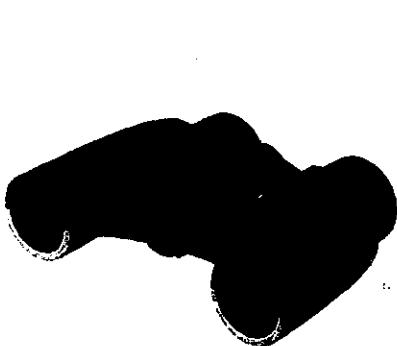
主催：多里まちづくり推進協議会

内容：星のソムリエ（京都在住）による星座の見つけ方や星座にまつわる様々な話を聞きながら、

金星、木星の縞模様とガリレオ衛星、淡く輝く星雲や星団、系外銀河等を観察



ビクセン 天体望遠鏡 ポルタII A80Mf



ビクセン 双眼鏡 ソラプティ Z8x24

淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画に係る条例手続等の状況について

平成30年5月21日

循環型社会推進課

鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例（以下「手続条例」という。）に基づき、（公財）鳥取県環境管理事業センター（以下「センター」という。）から県に平成28年11月30日に提出された淀江産業廃棄物管理型最終処分場事業計画に係る条例手続等の状況を報告する。

1 条例手続の現状

（1）意見調整会議の開催

意見調整対象の関係住民と開催日程等の調整を行い、日程が整った関係住民との意見調整会議を次のとおり開催した。

①日時等

日時	場所	出席者	備考
平成30年5月9日（水）午後5時40分～7時25分	西部総合事務所第18会議室	関係住民（営農者）1名、センター、県	関係住民の方の希望により非公開
平成30年5月13日（日）午前10時～午後1時	西部総合事務所第15会議室	関係住民（営農者、居住者）3名、センター、県	傍聴15人

②会議の概要

会議では、事前に、関係住民からの意見に対するセンターの見解を得て県が論点を整理した資料をもとに、論点ごとに関係住民からの質問、要望等に対してセンターが回答することにより、双方の主張内容の理解の促進に努めた。

<関係住民からの主な質問等>

質問等	センター回答要旨
建設資材の品質について、データ偽造もあるので、センターで独自試験等をしないのか。	JIS規格への適合や、メーカーの試験表を取り寄せて確認する。場合によっては工場で検査に立ち会って確認する。
遮水シートの保証期間は15年しかないと聞く。廃棄物は永久に残るので、シートが永久にもたないのなら、処分場建設はやめてほしい。	シートは、50年以上の耐久性があるという研究結果が出ている。処分場はシートだけでなく多重の遮水構造となっている。処分場は、水処理しなくても放流できるようになってから廃止するので、環境に影響を与えない。
処分場の大気への影響予測結果はどうか。処分場からの臭いが心配。	環境影響調査では、稼働中の隣接の一廃処分場や他の産廃処分場の状況から、問題のないことを確認している。稼働後も悪臭の発生状況を確認しながら、周辺に影響がないことを確認する。
事前に調査した廃棄物と実際に運んできたものが同じであることが目視で確認できるのか。展開検査で広げてしまったら、積み直すことは不可能ではないか。	搬入時の目視検査は、これまで搬入された廃棄物の色、性状との比較やトラックの底の方に不適正なものがないかを確認するために、中身を広げて検査する。不適正な物があれば、積み直して持ち帰ってもらう。目視のほか、蛍光X線検査等も行い、同一性状かどうか確認する。

（2）今後の予定

日程調整が整った関係住民と次のとおり意見調整会議を開催する。

①日時 平成30年5月22日（火）午後5時30分から2時間程度（公開予定）

②場所 鳥取県西部総合事務所

③出席者 関係住民（1人：営農者）

そのほかの関係住民（2自治会、個人（営農者等）3人）とは、2月から会議開催日程の照会等を何度も行っているが、その都度新たな質問、要望等の提出があり、県として可能な対応を行って回答と再度の照会を行っているが進展がないなど、調整に時間を要しているところである。手続条例でも関係住民は必要な協力をすることとなっており、日程調整に応じていただけない状況が続けば県として必要な判断をせざるを得ないが、今しばらく会議開催に向け調整を行う。

2 漁業者への説明の状況

昨年8月にセンターが開催した説明会では説明を聞いていただけないまま散会となつたことから、改めて県の方で4月15日に漁業者に対し説明する場を設けて、センターによる事業計画の説明、漁業者とセンターとの質疑応答を行つたところである。

先月の説明会は、傍聴者からの事業計画以外の質問が続くなど、漁業者への事業計画に関する説明の場という開催趣旨とは異なつた会議となつたことから、本来の趣旨の説明会となるための環境であれば、説明会を再度実施する方向で、現在、漁業者側と調整を行つているところである。

第30回全国「みどりの愛護」のつどい開催に向けた機運醸成について

平成30年5月21日

緑豊かな自然課

平成31年春に鳥取市で開催する「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」に向けて機運醸成を図り、県下全域での緑化意識の高揚と緑のまちづくりの取組を広げるため、「移植ごて」をバトンに各市町村長等が記念植栽を行う『みどりのリレー』をスタートしたほか、各種取り組みを行っている。

1 みどりのリレー

平成30年4月29日（日）の鳥取市「はなのまつり」を皮切りに、5月11日（金）に智頭町「智頭どうだんまつり」において第2回目のリレー植樹を行った。第3回目は5月27日（日）に大山町で開催する「鳥取県植樹祭」においてリレー植樹を行う予定。



鳥取市「はなのまつり」(鳥取市→智頭町)



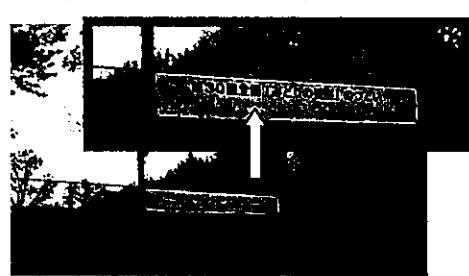
智頭町「智頭どうだんまつり」(智頭町→大山町)



リレーに使用する移植ごて

2 コカ・コーラ ボトラーズジャパン スポーツパークへの横断幕設置

5月4日の「みどりの日」に合わせ、会場となるコカ・コーラ ボトラーズジャパン スポーツパークに開催会場をPRする横断幕を設置した。また、同時にナチュラルガーデンマイスターとボランティアの方々にご参加いただき、「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」に向けて、県民体育館横の緑地の手入れを行った。



3 第30回全国『みどりの愛護』のつどい 鳥取県・鳥取市関係者連絡調整会議

4月25日（水）に第30回「みどりの愛護」のつどいの成功に向け、鳥取県・鳥取市の関係課との連絡調整会議を開催した。

鳥取県・鳥取市の公園・緑地、観光・おもてなし、交通、情報発信関係等の各部局が連携して取り組んでいくことを確認した。

【参考】

(1) 「全国『みどりの愛護』のつどい」の趣旨

「みどりの日」（5月4日）の制定趣旨を踏まえて、平素から緑の保全育成に携わっている全国の公園緑地の愛護団体等の関係者が一堂に集い、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進する。

(2) 「全国『みどりの愛護』のつどい」の催事概要（予定）

- ① 主 催 第30回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会（国土交通省、鳥取県、鳥取市等で構成）
- ② 開催日 来年春（近年の実績では、5月末から6月上旬までの間に開催）
- ③ 会 場 コカ・コーラ ボトラーズジャパン スポーツパーク（鳥取県立布勢総合運動公園）
- ④ 内 容 ■式典「みどりの愛護」活動事例紹介、功労者団体等への国土交通大臣表彰・知事表彰ほか
■記念植樹
- ⑤ 参加者 約1,500名（全国みどりの愛護団体関係者、緑化関係団体、関係機関職員他）

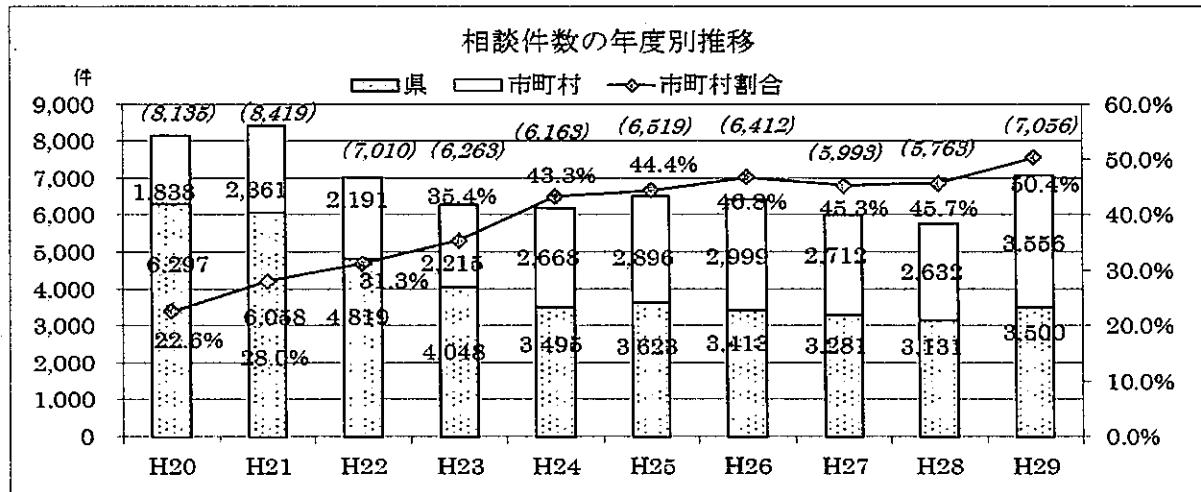
平成29年度消費生活相談の概要について

平成30年5月21日
消費生活センター

1 概況

- 平成29年度の県消費生活相談窓口への相談件数は、3,500件。前年度比で11.79%(369件)増加した。
 - …商品一般(身に覚えのない請求、不審電話等)に関する相談が増加した(相談数679件、前年度比537件増)。
 - このうち、架空の訴訟案件を記載したはがきの送りつけに関する相談が大幅に増加(相談数約450件)。
 - 一方、インターネット通信サービスに関する相談が減少した(相談数120件、前年度比56件減)。
 - …市町村消費生活相談窓口への相談件数は、3,556件。前年度比で35.11%(924件)増加した。
- 年代別では、50歳代・60歳代・70歳以上の相談件数が増加し、40歳代以下の年代では減少した。
 - …増加した相談内容は、商品一般(身に覚えのない請求、不審電話等)。

2 相談件数の年度別推移



3 県の年代別相談状況

区分	H29 (%)	H28 (%)	差引 (ポイント)	年代別の最多相談内容
19歳以下	19 (0.5)	24 (0.8)	△ 5 (△ 0.3)	放送・コンテンツ等
20歳代	139 (4.0)	156 (5.0)	△ 17 (△ 1.0)	放送・コンテンツ等
30歳代	352 (10.0)	360 (11.5)	△ 8 (△ 1.5)	放送・コンテンツ等
40歳代	492 (14.1)	515 (16.4)	△ 23 (△ 2.3)	放送・コンテンツ等
50歳代	770 (22.0)	615 (19.6)	155 (2.4)	放送・コンテンツ等
60歳代	836 (23.9)	678 (21.7)	158 (2.2)	商品一般
70歳以上	657 (18.8)	525 (16.8)	132 (2.0)	商品一般
不明	235 (6.7)	258 (8.2)	△ 23 (△ 1.5)	
計	3,500 (100.0)	3,131 (100.0)	369 (0.0)	

4 主な相談内容

順位(前年)	相談内容	件数(%)	前年件数	最多年代
1 (1)	放送・コンテンツ等(アダルト・有料情報サイトからの料金請求等)	718 (20.5)	682	50歳代
2 (5)	商品一般(身に覚えのない請求、不審電話等)	679 (19.4)	142	60歳代
3 (4)	相談その他	176 (5.0)	167	70歳以上

5 今後の取組

- (1) 多様化・複雑化する消費者被害を未然防止又は拡大防止するため、消費者トラブルに関する速やかな情報収集と情報提供に努めるとともに、相談員の研修受講等により消費生活相談に係る体制の充実を図る。
- (2) 高齢者を狙った特殊詐欺被害防止のため、市町村や関係機関と連携し、家族や地域全体で高齢者を見守る取組を推進するとともに、イベント等において幅広い年齢層に対する注意喚起を行う。
- (3) 成人年齢の18歳への引下げを見越し、教育現場における自立した消費者育成を目的とした消費者教育の実践について、働きかけを行う。
- (4) 消費者月間におけるキャンペーンや県政だより、ホームページ、新聞・ラジオ等を活用し、県民にもれなく消費者トラブルに関する情報が届くよう、多様な媒体を通じ情報発信に努めるとともに、消費生活相談窓口のPRを強化する。

東郷池でのコノシロ斃死と対応について

平成30年5月21日
くらしの安心局水環境保全課
水産振興局水産課
河川課

平成30年4月23日から東郷池でコノシロの斃死が確認され、相当量の回収等や斃死要因の調査を実施したので、その概要を報告する。

概要

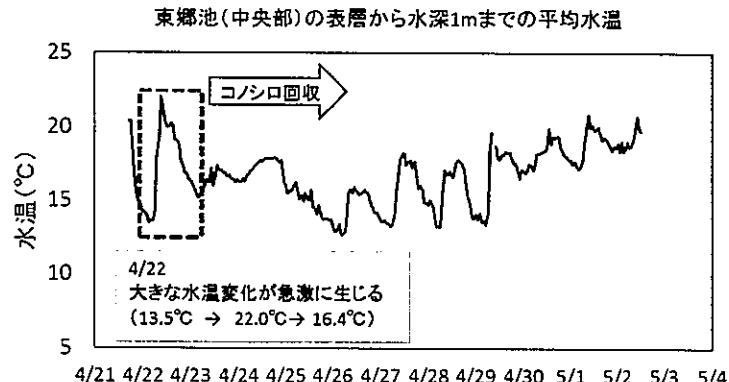
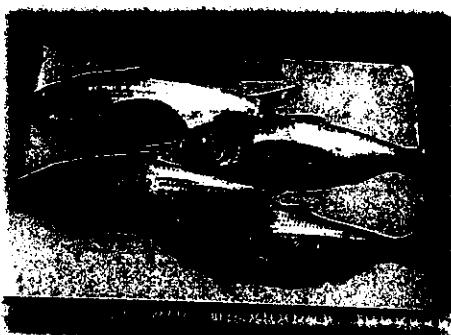
- 4月23日に住民より湯梨浜町に対して「東郷池で大量に魚が死んでいる。」との連絡があり、町が回収・処分を開始した。
- 4月26日には、斃死魚が湖岸に漂着したため、町及び県の関係機関が回収を実施した。その後、連休期間の4月27日以降、中部総合事務所が中心となり、5月3日までの間、町と県が連携して、早朝パトロール及び回収を実施した。
- 総回収量は13.6t、近年では平成25年7月に湖山池37.4t(貧酸素)斃死に次ぐ規模である。
- 斃死原因は不明であるが、4月22日に水温の急激な変動が記録されており、この変動が一因であると考えている。

1 近年の東郷池におけるコノシロの斃死

年月	内容	原因
平成29年1月中旬	コノシロ 50kg	不明※同時期に湖山池でもコノシロの斃死を確認
平成30年4月下旬	コノシロ13,550kg	水温の急激な変化による斃死と推察される。

2 斃死の要因等

- ・斃死確認前日4月22日に、水温の急激な変化(午前3時・13度→午前9時・22度→午後11時・16度)があったことから、これが一つの要因と考えられるが原因の特定にまで至ってはいない。
- ・栽培漁業センターで魚病検査を行ったが魚病ではなかった。また、回収魚の成熟状況を調査したところ、雌雄ともに生殖腺が発達した産卵前の状態であったので、産卵後の疲弊ではないと思われる。
- ・衛生環境研究所で検査を行った結果、斃死の原因となる有害なプランクトンの大量発生はないこと、水質異常値がないことを確認したことから、プランクトン等も要因ではないと考えている。
- ・溶存酸素濃度は、表層部、中層部、底層部のいずれにおいても、生存に必要な濃度3.0mg/Lを大きく上回っていること(約6.5から10.5mg/L)から貧酸素も要因ではないと考えている。



3 今後の対応

コノシロについては知見が少なく、斃死の原因についても不明な点が多いことから、斃死が確認された際には速やかに対応できるよう引き続き初動体制の確保に努める。

<参考1>湖山池でコノシロ斃死

- ・平成30年3月下旬～4月上旬に湖山池で約500kgを回収。この際は、水温・溶存酸素・プランクトン発生・塩分濃度等の異常値は確認されてない。

<参考2>コノシロについて

- ・群になって内湾に棲息し、汽水域にも進入し、プランクトンや小型の甲殻類、珪藻などを食べている。産卵は、春から初夏にかけて内湾浅場の底層域で、一斉に放卵放精するといわれる。
- ・成魚は全長25cm程度で、全長10cmほどの若魚が「コハダ(小鰯)」と呼ばれ、酢漬けにしたもののが寿司種として珍重される。

ラムサール条約登録湿地「中海・宍道湖」の環境保全等の取組について
 (「中海・宍道湖一斉清掃」の実施)

平成30年5月21日
 水環境保全課

毎年恒例の「中海・宍道湖一斉清掃」は第13回目を迎える。

今年は6月10日(日)(環境月間である6月第2週の日曜日)に実施するので、概要を報告する。

ラムサール条約湿地登録(平成17年11月)を契機に平成18年度から毎年6月(環境月間)に、条約の趣旨である「環境保全」と「賢明利用(ワイスユース)」の取組を推進するため、沿岸の市と鳥取・島根両県が連携して実施している。毎年、約8,000名の参加者と17トン前後のゴミを収集している。



※「賢明利用(ワイスユース)」では、中海バイク&ラン(10月)、ラムサール子ども交流(10月)などを実施予定である。

1 概要

(1) 一斉清掃の場所及び実施時間

	市町村	主な場所、時間
中海	境港市	夕日ヶ丘中浜港等(8:40~9:40) ※開始式会場(夕日ヶ丘メモリアルパーク南岸)
	米子市	湊山公園親水護岸等(8:30~9:45)
	安来市	安来港、十神山公園周辺及びその他海岸等(8:00~10:00)
宍道湖	松江市	東出雲・八束・美保関地区沿岸、本庄水辺の楽校周辺(7:30~8:30) 千鳥南公園、白潟公園・岸公園及び夕日スポット湖畔周辺、宍道支所区域(7:30~8:30)、玉湯支所区域(6:00~7:00)
	出雲市	湖遊館、島村町・出島町・園町・鹿園寺町・小境町・美野町の湖畔(8:00~9:00)、宍道湖西岸なぎさ公園、斐川なぎさ公園、新建川周辺(7:00~8:00)

(2) 開始式(中海沿岸4市で持回り実施)

時 間	午前8時40分から午前9時40分まで(清掃作業を含む)
場 所	境港市夕日ヶ丘メモリアルパーク南側奥の空地
出席者 (予定)	境港市長、国土交通省出雲河川事務所長、島根県環境生活部長、鳥取県生活環境部長、地元住民ほか
内 容	①主催者あいさつ(境港市長、出雲河川事務所長) ②来賓等の紹介 ③清掃活動

※これまで両県知事が参加していたが、地域の活動として浸透したことなどから、開始式は各市長中心に両県生活環境部長が同席する形に変更する。

2 主催

鳥取県、島根県、米子市、境港市、安来市、松江市、出雲市

国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所、中海・宍道湖・大山圏城市長会、宍道湖水環境改善協議会

3 協賛・後援

(1) 協賛

中海漁業協同組合、宍道湖漁業協同組合、鳥取県漁業協同組合境港支所、米子市漁業協同組合

(2) 後援

農林水産省中国四国農政局

4 参考資料／直近3年度の実績

年度	開始式会場	参加者(全体)	ゴミの量(全体)
27	本庄水辺の楽校(松江市)	8,050人	15.11トン
28	湊山公園親水護岸(米子市)	8,134人	18.08トン
29	みさき親水公園(安来市)	7,867人	15.51トン